

令和8年2月8日執行 福島県第2区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

次世代を担う若き政治家が、福島・日本の未来を切り拓く！ 根本拓の5本柱！

【根本拓プロフィール】

1986年 生まれ、郡山市出身
ザベリオ幼稚園・小学校
2009年/東京大学法学部卒業(卒業生総代)
2011年/東京大学法科大学院卒業(首席卒業)
2012年/日本最大手の西村あさひ法律事務所
でいわゆる「国際弁護士」として勤務。
2017年/米国ハーバード大学法科大学院卒業
2019年/フランス・パリの国際機関OECD(経済
協力開発機構)で勤務。
2023年/福島へ帰郷し、地域を2万軒以上歩く。
2024年/衆議院議員選挙初当選
地域の声を大切にしながら、物価高対策、中小
企業支援、医療・年金、農業、復興、インフラ
整備、安全保障といったあらゆる問題に精力的
に取り組む。

日々の活動など最新情報はSNSで更新中！



www.taku-nemoto.com



自民党公認
根本拓
39歳

ともに未来を拓こう

初当選以来、地元の隅々まで足を運び、様々な立場にある方のお声に真剣に耳を傾けてきました。物価高・生活・老後・子育てなどへの不安を正面から受け止め、それらの不安を少しでも希望に変えるため、地域づくり・国づくりに取り組んできました。若い政治家として前線に立ちながら、地元の皆さまから親しまれ、信頼される政治家となり、故郷を良くするために結果を出さなければいけない。そのような強い想いと、次世代の福島・日本を担う覚悟を持って、これからも一生懸命に働いて参ります。皆さまとともに福島・日本の未来を拓くため、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

柱1 物価高に負けない福島をつくる

●ガソリン暫定税率の廃止などによって物価高を抑え、皆さまの賃金が上がるよう、福島の中小企業の稼ぐ力を高めます。

●医療機関・介護事業所・幼稚園保育園などの賃上げ支援、十分な公共工事予算の確保などをさらに強化します。

柱2 福島の生活の安心を守る

●皆さまの生活を守るためのインフラ整備を強力に進めます。

●医療や年金の問題に取り組む続け、生活や老後の安心を確保します。

柱3 福島の魅力を高める

●福島の豊富な観光資源の価値を最大化します。
●日本の食を守る農家の皆さまを支援し、「稼げる農業」を実現するとともに、福島の農産品の魅力を高めます。

●共働きの妻とともに2人の子どもを育てている経験も活かしながら、仕事と子育て・介護を両立できるような環境の整備を進めます。

柱4 福島の復興を進める

●福島の風評被害払しょくなどに取り組む続け、さらなる復興政策を強力に進めます。

柱5 日本の安全を守る

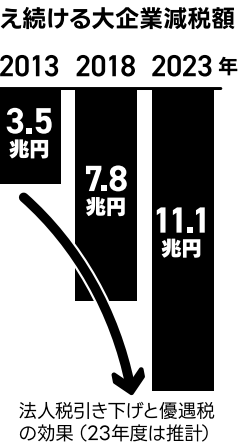
●豊富な国際経験を持つ政治家として、これからも国の先頭に立ち、日本の平和と安全を守り抜きます。

いますぐ
物価対策を！

年12万円の減税効果 消費税5%に
中小企業の直接支援で 最賃時給1,500円以上
大企業への減税バラマキやめて 財源つくる

「もっと自由な社会へ」
長時間労働、格差の拡大、気候危機・・・資本主義の矛盾を長時間労働、格差の拡大、気候危機・・・資本主義の矛盾を乗り越え、搾取をなくし、誰もが「自由な時間」をもてる社会へそれが日本共産党がめざす社会主義、共産主義の社会です。

増え続ける大企業減税額



法人税引き下げと優遇税の効果(23年度は推計)

原発ゼロへ

原発「最大限活用」を撤回
地域が主役の復興・再エネ推進

ジェンダー平等

男女の賃金格差なくす
選択的夫婦別姓、同性婚

医療・介護守る

緊急に国費投入し崩壊ふせぐ
働く人の待遇改善を

自立した外交へ

対等にモノが言える日米関係
日中関係の前進を打開を



日本共産党
丸本
ゆみこ

私の信念は、平和と国民の暮らしを大切に政治を実現することです。

くらしを押しつぶす大軍拡を何としても止めなくては立候補を決意しました。物価高で国民が大変な中、高市首相は自身の「政治とカネ」問題や統一協会との癒着に対する国会論戦を避け、衆議院解散に踏み切りました。多くの党が右傾化するなか、国民のためにブレない日本共産党の議席が必要で、くらし最優先の政治へ、みなさんの願いを託してください。

衆議院選挙は2回投票します **比例代表は日本共産党**と政党名で投票を候補者名は無効です。



プロフィール●1962年大阪府八尾市生まれ。横浜女子短期大学卒。保育士、横浜市立保育所に勤務。夫の転勤で須賀川市へ。3人の子どもを育てる。元仁井田小PTA会長(女性初)。1999年市議会議員に初当選、5期20年務める。現在、日本共産党黒川地区副委員長。

玄葉(げんば)の提案

福島県田村郡船引町生まれ。地元の小・中・安積高校卒、上智大学卒。29歳で衆議院議員初当選(無所属)。民主党では、政調会長や選対委員長を歴任。政府では国家戦略担当大臣、外務大臣などを務める。第69代衆議院副議長。



- 世界に冠たるくらしを創る。
 - 幸福度日本一(「幸せの島」くらしを目指す。
 - 研究開発機関及私立大の学部移転／くらしま発のスタートアップ支援策の拡充／インバウンド誘客の強化など
- 尊厳ある外交を展開する。
 - 「力よりルール」による秩序づくりで日本が平和に貢献。
- 「食」を守る。
 - 弱肉強食化する世界にあつて異次元の食料安政策が急務。そのために農地に着目した戸別所得補償を導入。
- 医療・教育・子育て・介護は最優先。
 - 健康寿命(社会貢献寿命世界一を目指し、予防医療を重点化。
 - 全ての子どもが同じスタートラインに立てる社会に。
- 物価高から生活を守る。
 - 「そのための賢い財政運営」
 - 「食料品の消費税ゼロを実現。
 - 政府の大盤振る舞いは円安を加速させ、更なる物価の高騰を招く。「賢い財政」が必要。
- 党派を越えて決める政治の実現。
 - 人口減少対策など先送りできない本質的な政治課題を熟議を重ねて解決します。

私の決意
熟議の国会のためには
バランスのとれた議席構成が必要です。
与野党伯仲ゆえ、ガソリン暫定税率の引き下げや高校授業料・小学校給食費の無償化などが実現しました。
政界再編の起点(始まり)
としての中道結集。
中道を真ん中に穏健保守・リベラルを結集し、政権交代可能な政治の実現を目指します。



げんば
光一郎
61才

I am JAPAN ひとりひとりが日本

“3つの柱と9の政策”

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験競争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。

「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。

日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする
～経済・産業・移民～

- 1 “集めて配る”より、まず**減税**
減税と社会保障の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。
- 2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。
- 3 **現場の人が支える日本**
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくれます。

2 日本人を守り抜く
～食と健康・一次産業・エネルギー～

- 4 **食は人の天なり**
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給率を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。
- 5 **エネルギーと資源確保が生命線**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再生エネルギーを廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。
- 6 **安心医療で健康国家**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えます。

3 日本人を育む
～教育・人づくり・国家観～

- 7 **子ども一人につき月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授け育てたいと思える環境をつくれます。
- 8 **受験戦争からの解放**
偏重偏重の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みを正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場になります。
- 9 **日本はみんなの家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

比例は**参政党**とお書きください。

参政党の政策はこちらの特設サイトから！



大山りさこ プロフィール
福島県の郡山市出身。安積女子(現黎明)高卒。文化女子短大卒。会社員、講師など経験。支部役員。



おおやま
りさこ
参政党
公認

第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査 投票日2月8日（日）

選挙に関する情報はこちらのサイトから 候補者・政党等の情報がご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

福島県選管

検索

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は**不在者投票制度**を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

投票は
18歳から
行えます



期日前投票制度・不在者投票制度

■期 間／ 衆議院議員総選挙 1月28日（水）～2月7日（土）

国 民 審 査 2月 1日（日）～2月7日（土）

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、2月1日（日）以降でない、両方の投票を一度に行えませんので、注意してください。

■時 間／ 8：30～20：00（※一部、異なる場合があります）

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手 続／ 期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します

不在者投票：以下の手続により投票してください

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ持参又は郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、福島県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に投票してください。

滞在地（避難先）の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、出産等のため歩行ができない場合



引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



期日前・不在者投票の詳細については、福島県選挙管理委員会（024-521-7062）又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。